

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月30日
【事業年度】	第29期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社No. 1
【英訳名】	No. 1 Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 竹澤 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 竹澤 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	6,321,392	6,797,197	7,057,935	7,715,352
経常利益 (千円)	224,013	209,641	290,501	268,238
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	123,277	104,041	191,204	181,976
包括利益 (千円)	124,104	103,942	193,118	184,472
純資産額 (千円)	493,864	582,856	1,044,274	1,655,703
総資産額 (千円)	2,634,743	2,494,931	2,993,226	3,726,114
1株当たり純資産額 (円)	919.21	1,083.86	835.04	1,056.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	315.59	190.15	249.43	119.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	110.30
自己資本比率 (%)	18.7	23.3	34.9	44.3
自己資本利益率 (%)	35.2	19.4	23.5	13.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,692	139,282	290,793	164,123
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,858	51,585	43,575	10,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,678	143,259	161,337	297,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	873,223	817,660	1,226,216	1,697,566
従業員数 (名)	311	355	393	435
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 9 〕	〔 15 〕

(注) 1. 当社グループは第26期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成29年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したため、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第26期から第28期までの当社株式が非上場であることから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第26期、第27期及び第28期の株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期の連結財務諸表については、アス力監査法人による監査を受けておりますが、第27期以降の連結財務諸表については、三優監査法人による監査を受けております。

6. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高 (千円)	5,792,179	6,277,017	6,724,103	7,017,046	7,638,804
経常利益 (千円)	194,503	217,154	191,143	262,417	234,544
当期純利益 (千円)	48,709	118,494	90,965	171,279	159,503
資本金 (千円)	93,625	180,000	236,817	306,674	518,339
発行済株式総数 (株)	12,995	17,895	18,793	1,249,290	1,562,890
純資産額 (千円)	207,147	487,815	563,130	1,004,541	1,593,369
総資産額 (千円)	2,085,208	2,625,458	2,464,092	2,937,277	3,640,324
1株当たり純資産額 (円)	531.35	908.66	1,048.95	804.09	1,017.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	135.34	303.34	166.25	223.44	104.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	96.68
自己資本比率 (%)	9.9	18.6	22.9	34.2	43.7
自己資本利益率 (%)	28.4	34.1	17.3	21.9	12.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.57
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	273 〔11〕	311 〔-〕	355 〔-〕	393 〔9〕	435 〔15〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第25期から第28期までの当社株式は非上場であることから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第25期から第28期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
4. 第25期、第26期、第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第26期、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期以降の財務諸表については、三優監査法人による監査を受けておりますが、第26期の財務諸表についてはアスカ監査法人による監査を受けております。また、第25期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 当社は平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

(当社設立の経緯)

当社の前身である株式会社ジェー・ビー・エム（現 株式会社No. 1）は、平成元年に神奈川県横浜市において法人向けソフトウェアの販売会社として設立されました。平成5年6月に東京都渋谷区においてOA機器の販売を開始、平成6年2月に東京都渋谷区において渋谷サービスセンターを開設し、OA機器の保守・メンテナンス業務を開始することにより、付加価値を付けたサービスも行ってまいりました。また、さらなるサービスの展開を目的として、都内に1支店及びサービスセンターを3拠点开設し、業容を拡大してまいりました。

一方、株式会社ビッグ・ウィンは平成10年10月に東京都豊島区において、情報通信機器、OA機器の販売並びに保守サービス会社として設立されました。技術革新が進む中で平成13年から平成14年にかけて、関東・中部及び関西を中心に4支店を開設し、業容を拡大してまいりました。

株式会社ジェー・ビー・エムは、販売したOA機器のサポートサービスに強みがあり、保有顧客数を増やすことで拡大してまいりました。株式会社ビッグ・ウィンは、新規顧客の獲得を強みとすることで、営業拠点を拡大してまいりました。

平成16年3月、両社は互いの強みを活かし、更なる業容拡大を目的として、株式会社ジェー・ビー・エムを存続会社とした合併を行い、本社を東京都豊島区に設置するとともに、社名を株式会社No. 1に変更いたしました。

これに伴い販売から保守・メンテナンスまで手がける「ワンストップサービス」の提供を一層推し進め、経営基盤の安定化を果たしました。

年月	概要
平成元年9月	法人向けのソフトウェアの販売会社として神奈川県横浜市に株式会社ジェー・ビー・エム（現当社）を設立
平成5年6月	OA機器販売を開始
平成6年2月	自社販売のOA機器の保守・メンテナンス業務を開始
平成10年10月	東京を中心としたOA機器の販売会社として、東京都豊島区に株式会社ビッグ・ウィンを設立
平成11年3月	横浜を中心としたOA機器の販売会社として、神奈川県横浜市に株式会社ジャパン・ビジネス・マシンを設立
平成12年2月	商圏の重複解消を目的として、株式会社ジャパン・ビジネス・マシンの事業を株式会社ビッグ・ウィンに吸収
平成16年3月	販売エリアの統合並びに販売と保守・メンテナンスの連携による経営効率向上を目的として株式会社ビッグ・ウィンを吸収合併し、社名を株式会社No. 1に変更 本社を東京都豊島区に移転 保守・メンテナンス事業の専門性追求による事業効率の向上を目的として東京都豊島区に株式会社1システムサポートを設立
平成20年3月	販売事業と保守・メンテナンス事業の連携を強化し、経営効率の向上を目的として、株式会社1システムサポートを吸収合併
平成20年8月	オフィス通販を開始
平成22年3月	西日本電信電話株式会社の代理店のフランチャイズになることを目的として、東京都豊島区に株式会社ウィル・ウエストを設立
平成22年6月	携帯電話販売会社の管理事業を目的として東京都豊島区に株式会社No. 1ウィズを設立
平成22年11月	本社を東京都千代田区に移転
平成23年8月	西日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT西日本情報機器特約店となる
平成23年12月	東日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT東日本情報機器特約店となる
平成24年8月	自社企画商品のUTM機器、NRシリーズの販売を開始
平成25年3月	Webサイト制作サービス開始
平成25年5月	自社企画商品のUTM機器の問合せ窓口業務を目的として株式会社Club One Systemsを設立
平成25年6月	自社企画商品のサーバーの販売を開始
平成25年12月	自社企画商品のUTM機器、WALLIORの販売を開始
平成26年4月	株式会社ウィル・ウエスト、株式会社1ウィズを吸収合併
平成26年9月	株式会社キューブエスの全株式を取得し子会社化
平成29年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成30年1月	ISMS一部認証取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）の計3社で構成されており、オフィスコンサルタント事業（当社、株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）、システムサポート事業（当社、株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）を主な事業として取り組んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、当社はOA関連商品を始めとして、今や企業に必要な不可欠となった情報セキュリティ機器を販売するとともに、それらの製品の保守サービスを提供しております。

(1) オフィスコンサルタント事業

当社は、中小企業及び個人事業主に対して、OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器の販売を行っております。

また当社では、当社が販売した顧客へ自社のサポート部門が訪問し、マーケットインの考えのもと顧客ニーズとその変化を適時に捉えることを強みとしており、得られた情報を自社企画商品（ 1 ）ブランドである「WALLIOR（ 2 ）」及び「Club One Systems（ 3 ）」の商品企画に活かし、マーケットニーズに適した商品の販売を行っております。

- 1 自社企画商品とは、当社グループ独自の市場調査をもとに、市場競争力をもつ取引先（メーカー・サプライヤー）の技術協力を得ることで、市場に流通していない新たな価値を提供することを目的に企画された商品群であります。
- 2 WALLIORとは、自社企画商品のうち、大手情報通信会社以外の販路において販売する場合に使用する商標となります。
- 3 Club One Systemsとは、自社企画商品のうち、大手情報通信会社の販路において販売する場合に使用する商標となります。

OA関連商品販売

企業において事業を行う上で、MFP（ 1 ）やビジネスフォン（ 2 ）などのOA機器等は今や必要不可欠となっております。

当社におきましては、シャープマーケティングジャパン株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社を始めとした各メーカーからMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品提供を行うとともに、事業に必要なパソコンやモバイル端末及び什器等の関連商品の提供も行っております。

また、顧客よりメンテナンスサービス、コピー用紙及びトナーなどの消耗品の対価として、コピー機の使用量に応じてカウンターサービス料をいただくシステムとなっております。また、顧客のコピー機の使用量の増加や販売台数が増加するほどカウンターサービス料の収入が増える仕組みとなっております。

OA関連商品の販売ルートといたしましては、顧客とリース会社が当社のOA関連商品のリース契約を締結し、当社はリース会社に販売するという形態（リース売上）があり、顧客がより手軽にOA関連商品を導入できることに加え、リース会社に与信審査を依頼することにより、不良債権等の事故の発生を未然に防止することができるシステムとなっております。

なお、連結子会社の株式会社キューブエスでは、OA機器の中古商品に特化した販売を行っております。

- 1 MFPとは、Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。
- 2 ビジネスフォンとは、内線・外線の最大収容数などの機能が制限された小規模の内線電話装置です。ボタン電話装置・キーテレホンとも呼ばれます。

情報セキュリティ販売

企業の抱える課題は刻一刻と変化しております。当社は、企業の抱える課題を的確に捉え、解決に必要な技術力や企画力を持つサプライヤーに働きかけ、サプライヤーと共同で企画し外部資源の有効活用を図ることで実現した自社企画商品を「WALLIOR」及び「Club One Systems」ブランドとして、顧客に販売しております。

イ．情報セキュリティ機器

当社は、インターネットを通じた不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故に対処するため、ゲートウェイセキュリティと呼ばれるルーター（ 1 ）によるファイアウォール機能（ 2 ）により、不正な接続からシステムを保護し影響範囲を最小限に留める機能を備えております。また企業内部から社内ネットワークの不正使用や社内情報の漏洩による情報セキュリティに関わる事故に対処するため、エンドポイントセキュリティと呼ばれるアプリケーションソフトによる複数の異なるセキュリティ機能により、企業内部の不正な接続からシステムを保護し影響範囲を最小限に留める機能を兼ね備えたUTM機器（ 3 ）及びセキュリティサーバー（ 4 ）を自社企画商品として提供しております。

ロ．情報セキュリティソリューション

平成28年1月より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の導入により、企業は従業員の個人情報の厳格な管理体制の構築を求められるようになっております。

このような環境の中、当社は自社企画商品である「WALLIOR」ブランドの強固なセキュリティ機能を有したサーバーに、自社企画ソフト「マイナらくだ」を搭載することで、当社の顧客が業務効率を維持したまま、手間や複雑な操作を必要とせず従業員の個人情報を安全に保管、利用及び廃棄できるサービスを提供し、情報セキュリティ機器との親和性の高いソリューションサービスを提供しております。

- 1 ルーターとは、コンピュータネットワークにおいて、データを2つ以上の異なるネットワーク間に中継する通信機器であります。
- 2 ファイアウォール機能とは、外部のネットワークからの攻撃や不正なアクセスから自分たちのネットワークやコンピュータを防御するためのソフトウェアやハードウェアであります。
- 3 UTM機器とは、統合脅威管理（Unified Threat Management）を行う機器を指します。複数の異なるセキュリティ機能を集約し、集中的にネットワーク管理を行う機器です。様々な脆弱性を攻撃してくるワームやウイルスなど、企業ネットワークは新たな脅威にさらされています。この脅威に対抗するためには、ファイアウォールのみならず、IDS（Intrusion Detection Systemの略であり、侵入検知システムを指します）/IPS（Intrusion Prevention Systemの略であり、侵入防止システムを指します）やアンチウイルス、アンチスパム、Webフィルタリングなどを駆使し、総合的なセキュリティ対策を可能にします。
- 4 セキュリティサーバーとは、他のコンピューターが安全にアクセスするためのセキュリティ機能をパッケージ化したサーバー機器であります。

販売代理店

上記 から の各商品及びサービスを取り扱う販売代理店等への販売を行っております。これらの販売店等に対して販売を拡大するための支援活動や人材戦略に対する助言も行っております。

当社のパートナーシップの契約を締結していただいた販売店を総称して、販売代理店等といたします。パートナーシップの契約の種類は、以下の3つであります。

イ．委託販売代理店

販売先の申込を当社に代わって受け付けることで、当社より委託手数料をお支払いする契約を締結している販売店をいいます。

ロ．卸販売代理店

当社グループの商品を仕入れ、販売している販売店をいいます。また、大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店を含みます。

ハ．フランチャイズ加盟店（FC店）

当社と販売店との間で締結した契約により定めたロイヤリティを支払うことで、当社の社名等を使用した販売活動を行うことができる販売店をいいます。

販売支援サービス

当社と大手通信会社との間で締結した契約により、当社従業員が当該会社に赴き、商品の販売方法、見込み及び進捗管理方法などの営業ノウハウの実践を通して研修するサービスを提供し、販売店の営業力のベースアップを支援しております。

経営支援サービス

イ．Web・販促品販売

企業が存続し続けるためには、社会の一員として責任を果たし、市場に付加価値を提供し続けることが使命であります。一方で、自社の商品を市場に認知させる広報活動には資金的な制約があり、効率的に認知度をあげることは重要な経営課題の一つであると当社は考えております。

このような中、当社は、企業の経営者及び営業担当者が営業活動に専念できる環境を総合的にサポートする営業戦略サービスとして、業種ごとの特徴をとらえた複数のホームページプランを取り揃え、企業ごとの強みを付加したホームページの制作をはじめ、企業ごとに実態調査を行い、調査に基づいて強みを分析し、強みを訴求するパンフレットの制作、店舗改装、販売イベント開催の提案及び実施まで、広告宣伝の手段を「ワンストップ」で提供しております。

ロ．役務業務のソリューションサービス

当社は、販売した顧客の諸問題を解決するため、税理士、社会保険労務士及び弁護士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

(2) システムサポート事業

システムサポート

主な都市部にサービス拠点を配置し、株式会社No. 1及び株式会社キューブエスで販売した機器の保守・メンテナンス及びサービスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービスマンが定期的に顧客を巡回し、機器の各種設定及び障害対応にあたっております。

また、日々発生する情報システムに関する諸課題に対して、電話、VPN（ 1 ）によるリモート及び訪問による方法で対応するサービス「ITサポート」を提供しております。

なお、株式会社Club One Systemsは当社から購入した顧客のみならず、他の販売会社から当該商品を購入した顧客に対しても、一括してサポートを行っております。

- 1 VPNとは、Virtual Private Networkの略称。共有ネットワーク上にプライベートネットワークを構築することから、あたかも専用回線であるかのように利用できるサービスを指します。

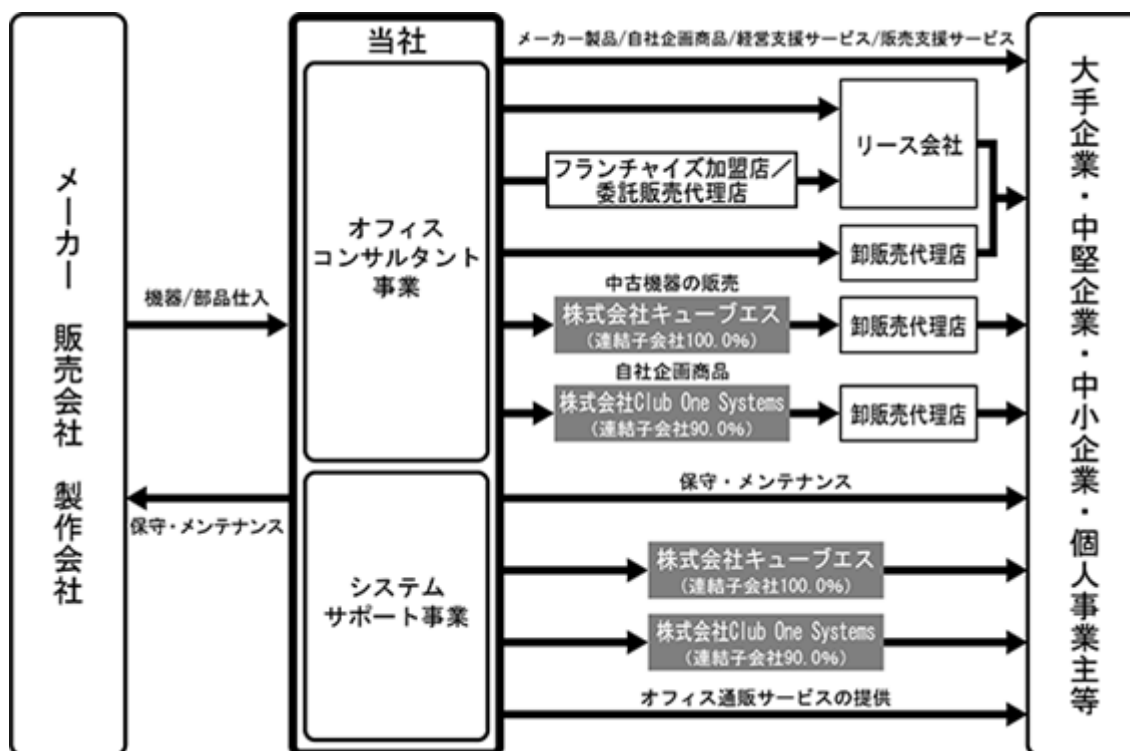
オフィス通販

当社は、アスクル株式会社の代理店として、オフィス関連商品の注文販売業務を行うことで、顧客が事業に専念できる環境作りの支援を行っております。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
オフィスコンサルタント事業	OA関連商品販売	MFP、ビジネスフォン、携帯電話の販売、各種通信サービスの加入・取次、業務支援サービスの提供等 中古MFP、中古ビジネスフォン販売等	当社 株式会社キューブエス
	自社企画商品	「WALLIOR」及び「Club One Systems」ブランドによる情報セキュリティ機器の販売、マイナンバー管理ソフト等の提供	当社 株式会社Club One Systems
	経営支援サービス	ホームページの制作・ドメイン取得代行サービス等、経営支援サービスの提供、会計、財務及び労務サービスの紹介	当社
システムサポート事業	システムサポート	MFPの保守・メンテナンス 情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス	当社 株式会社Club One Systems 株式会社キューブエス
	オフィス通販	アスクル商品の取次業務	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キューブエス	東京都 江戸川区	1,000	オフィスコンサルタント事業及びシステムサポート事業	100.0	中古MFP、中古ビジネスフォンの販売等 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守サポートの受託 役員の兼任3名
株式会社Club One Systems	東京都 千代田区	1,000	オフィスコンサルタント事業及びシステムサポート事業	90.0	情報セキュリティ機器の販売、マイナンバー管理ソフトの提供 情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィスコンサルタント事業	221(1)
システムサポート事業	115(10)
全社(共通)	99(4)
合計	435(15)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
435(15)	32.7	5.3	4,986

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィスコンサルタント事業	221(1)
システムサポート事業	115(10)
全社(共通)	99(4)
合計	435(15)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策を背景に緩やかな景気回復基調のもと、企業収益や雇用環境の改善が続いております。一方で、米国における大統領選後の反グローバリズムの動きや金融政策の変更に伴う経済への影響、欧州における英国のEU離脱交渉の本格化等、海外経済の不確実性は依然として継続しております。

当社グループが属するOA機器及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器販売市場におきましては、ランサムウェア攻撃などの高度化するサイバー攻撃の対策需要や「偽警告」「ビジネスメール詐欺」といった新たな脅威に対する脆弱性対策に関心が高まっております。

このような状況の中、当社グループでは、自社企画商品ラインナップの拡充を図るべく、最新の技術動向や市場ニーズを察知し、新商品のリリースを進めるべく注力してまいりました。これらの取り組みが奏功し、主力商品販売は概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は7,715,352千円（前期比9.3%増）、経常利益は268,238千円（前期比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は181,976千円（前期比4.8%減）となりました。

オフィスコンサルタント事業

オフィスコンサルタント事業におきましては、期中においても積極的に人員増強を図ることで、OA関連商品、情報セキュリティ商品等の主力商品販売は概ね堅調に推移し、顧客対応力及び提案力の向上を伴い当初の計画値より売上単価が上昇いたしました。

しかしながら、Web制作部門における内製比率向上のために増員を図り制作能力の強化を行いました。前期に比べて増加した販売件数に対応が追いつかず外注比率が上昇し売上原価が増加したことで、売上総利益以下の各利益が計画値を下回りました。

その結果、売上高は5,346,670千円（前期比14.6%増）セグメント利益は201,998千円（前期比9.6%減）となりました。

システムサポート事業

システムサポート事業におきましては、1台当たりのカウンター売上は減少傾向となりました。一方で、工事の内製化の推進及びオフィス通販が堅調に推移したことにより、収益を確保できております。

その結果、売上高は2,368,682千円（前期比0.9%減）セグメント利益は76,340千円（前期比5.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,697,566千円と前年同期と比べ471,350千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、164,123千円（前期比126,670千円の減少）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が268,238千円、減価償却費30,537千円、仕入債務の増加が115,548千円、未払金の増加が95,324千円に対し、売上債権の増加による資金の減少が214,292千円、法人税等の支払額が64,523千円となったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,182千円（前期は43,575千円の支出）の収入となりました。これは主に保険積立金の解約による収入67,838千円と貸付金の回収による収入が20,640千円あった一方で、有形固定資産の取得による支出として41,405千円、無形固定資産の取得による支出として21,707千円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、297,044千円（前期比135,707千円の増加）の収入となりました。これは主に社債の償還による支出97,000千円があった一方で、株式の発行による収入421,340千円があったことによります。

上記の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、174,305千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
オフィスコンサルタント事業	2,469,863	120.2
OA関連商品販売	1,167,863	118.3
自社企画商品	1,119,254	114.4
経営支援サービス	182,744	204.3
システムサポート事業	2,205,237	99.5
システムサポート	967,350	94.2
オフィス通販	1,237,887	104.7
合計	4,675,100	109.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
オフィスコンサルタント事業	5,346,670	114.6
OA関連商品販売	3,492,869	118.2
自社企画商品	1,300,668	99.8
経営支援サービス	553,132	135.0
システムサポート事業	2,368,682	99.1
システムサポート	1,074,591	93.7
オフィス通販	1,294,090	104.0
合計	7,715,352	109.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディ・セゾン	2,353,433	33.3	2,673,842	34.7
NTTファイナンス株式会社	763,312	10.8	990,711	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売代理店の実績につきましては、OA関連商品販売の実績に含んでおります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという想いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念に掲げ、今期より「皆様のNo.1ビジネスパートナーセキュリティ&ソリューション」を新たなビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループを支持していただいているステークホルダーの皆様の期待にお応えしていくことを目標として、事業活動を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

安定した経営基盤の継続及び効率的経営のもと、営業利益率の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が課題とするテーマや障害対応など事業運営課題にもの確にアドバイスが出来る、顧客に信頼される企業集団を目指しております。商品のラインナップはもとより、サービスのさらなる品質向上を通じて、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo. 1 ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを行動規範に落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体現を図ってまいります。

社会環境変化及び市場ニーズ変化への対応

情報セキュリティ機器及びOA関連商品は、IT技術の進歩が著しく、機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介した情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に可及的速やかな対処を求められています。

当社グループは、このような社会環境の変化により生じる企業のニーズに対し、対面営業による情報収集力を強みに、外部環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

商品企画力の強化

当社グループの属する市場は変化が激しく、企業のニーズも多岐多様に及びます。その中で顧客のニーズをいち早く察知し、商品化に結びつけることで市場での独自性と優位性の確保を図ってまいります。その為には「強い商品競争力」を意識した継続的な商品企画が必要であります。

当社グループは、サプライヤーとの共同企画を強化し外部資源の有効活用を通して、自社企画商品である「WALLIOR」「Club One Systems」ブランドを軸に更なる拡販に努め、企業のニーズにマッチした商品を継続的に企画し、競合他社との差別化を図ってまいります。

アライアンスの強化

当社グループは、事業規模の成長角度を上げるためには、アライアンスの強化が必要不可欠と考えております。そのため、販売領域、販売エリアの拡大に注力し取り組んでまいります。

ワンストップ運営体制の強化

継続的な売上伸張を続けるためには、製造・販売に携わらない総務・人事・経理などの間接部門のコストを圧縮し、製造部門や営業部門など収益に直接関わる直接部門に、経営資源を集中することが必要であります。

当社グループが営業対象とする中小企業・個人事業主は、市場環境に応じて事業領域を柔軟に変化させており、経営資源を間接部門へ十分に配分することは人的・資金的な制約があり、重要な経営課題の一つであると当社グループは考えております。

当社グループは、経営戦略の企画立案はもとより、事業戦略及び管理体制に関する課題についても、打診を受ければワンストップで対処できる運営体制をより強化することで、他社との差別化に取り組んでまいります。

ストック型ビジネスの強化

安定した収益の確保及び強固な財務基盤形成においては、一度きりの取引により収益をあげるフロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込める月額課金タイプのストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。

当社グループは、中長期に亘る高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益比率を向上させることを重要な課題と認識しております。そのためには、OA関連商品、情報セキュリティ機器の保守サービス、Webサイトの運用管理をサポートする等の継続的なサービスを提供するとともに、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービス提供を図ることで、ストック型ビジネスを強化してまいります。

(7) 人材の育成について

顧客より永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できることが必要であります。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とOFF-JTによるスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。

以上により、当社グループは企業価値を高め、他社との差別化を明確にすることで、より一層の業務の拡大と利益の向上に努めてまいります。

- 1 OJT研修とは、職場において、具体的な仕事を通じて業務処理能力を学ぶ研修をいいます。
- 2 OFF-JT研修とは、職場を離れ日常業務外で、座学により学ぶ集合研修、勉強会をいいます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しております。

当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生の回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本項以外の掲載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の掲載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における掲載事項は、提出日現在における当社の認識を基に掲載したものであります。文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

景気変動に伴う影響について

当社グループは、企業のオフィス環境にとって必要性の高い商材（OA関連商品、情報セキュリティ機器等）を、主に中小企業及び個人事業主へ販売しております。顧客の業種は、広く分散するように顧客基盤の拡充を図っておりますが、わが国のマクロ経済の悪化に伴い、顧客における事業活動への投資が控えられた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループの事業におきましては、今後とも事業拡大にあたり、日々進化する急速な技術革新への対応や、自社企画商品の企画に対応する優秀な人材を継続的に確保することが必要不可欠であります。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、景気変動に伴う人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは、日本国内に本社及び支店があるため、大規模地震などが発生した場合、壊滅的な損害を被る可能性があります。本社及び支店が壊滅的な損害を被った場合、営業を一時停止する可能性があります。このような事態が起こった場合、売上は減少し、破損した設備の修理に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「古物営業法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売先及び仕入先等の経営戦略の変更について

当社グループは、リースによる販売を行っており、その売上は当社グループ全体の連結売上高の51.8%（平成30年2月期）を占めております。リース販売は、当社グループの顧客とリース会社がリース契約を行い、当社グループはリース会社に商品を販売し、リース会社から代金を回収するという販売方法です。当社グループは、販売に伴うリスクを回避できる一方、リース会社の経営方針変更や判断基準の変更等があった場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、OA関連商品の販売における主要仕入先とは、仕入数や仕入金額に応じて仕入値引きを受けております。今後、当該主要仕入先の値引きに対する施策の変更が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店の確保について

当社グループでは、営業社員のみならず、当社の販売代理店契約を締結していただいた販売代理店を經由し、当社商品及びサービスを顧客へ販売しております。また、大手通信会社のセレクト商品に設定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店への販売も多くなっております。

しかしながら、当社商品の取扱量の大きい販売代理店との関係が販売代理店の事業方針の変更などで悪化した場合や、大手通信会社の事業方針の変更などでセレクト商品でなくなった場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの重要な販売先としましてリース会社（以下、「販売先」といいます。）があり、当社グループ全体の連結売上高の51.8%を占めておりますが、そのうち特定のリース会社のリース売上が66.9%（平成30年2月期）を占めております。また、OA関連商品の販売における重要な仕入先としまして、商品の製造メーカー及び代理店があり、オフィス通販における重要な仕入先としまして、アスクル株式会社（以下、「仕入先」といい、販売先と仕入先を総称して「取引先」といいます。）があります。今後も、当該取引先との良好な関係を続けてまいりますが、当該取引先の事情や施策の変更により、当該取引先との取引環境が変化し、リース販売及び商品仕入が十分でなくなるような場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

当社グループの属するOA機器の販売を主とする業界は、比較的容易にメーカーの代理店になることができ、個別商材ごとの参入障壁が低いといわれております。当社グループは、営業社員が複数の商材を販売できるよう教育を実施しております。また、OA機器やOA関連商品の販売に加え、「WALLIOR」や「Club One Systems」ブランドによるUTM機器やセキュリティサーバーの拡販や経営支援サービスの拡販にも努めており、毎月、その利用料を請求するストック型のサービスの強化にも注力し、企業における必要性の高い商品をワンストップで提供することで差別化を図っております。

しかしながら、当社グループが考える差別化策は必ずしも十分であるとは限らず、競争力のある新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応のための知識の習得について

当社グループの事業において、スマートデバイスやクラウドへの対応を含めた顧客のニーズは常に変化しており、顧客からの要求に応じて常に最先端かつ高度のセキュリティ技術、ネットワークシステムを提供していくことが重要な要素となります。しかし、このような要求に的確に対応して顧客満足度を向上させ、商品・サービスの提供に対する高付加価値を維持していくためには、急速な技術革新が進むセキュリティ市場・ネットワーク関連市場において、新規参入及び代替品の流通など市場の動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得し、これを顧客に継続的に提供する必要が有ります。当社グループは、メーカーや外部セミナー等からこれらの情報を入手し、各従業員への教育を実施しておりますが、当社グループの従業員への教育に十分な費用や時間を確保することが出来ず、技術革新への対応に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である辰巳崇之は、最高責任者として経営方針や経営戦略の決定及びその執行に必要な役割を果たしております。当社では、取締役会及び経営会議において、役員及び従業員への情報共有や権限委譲を行い、組織体制の強化を図りつつ、経営体制の強化を図っております。しかしながら、現時点において代表取締役社長が何らかの理由により経営者としての職務を遂行できなくなった場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有しております。基幹システムとしては自社開発したシステムを使用しており、当該システムの可用性を堅牢に担保するべく、万が一のバックアップ体制を整えております。これらの情報の管理については、社内規程として「情報セキュリティ規程」、「機密管理規程」、「個人情報取扱規程」等を制定し、その遵守に努めております。しかしながら、人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス等により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用低下等によって、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図るうえで、取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。現時点では、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、十分機能しているものと認識しておりますが、係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部統制システムの適切な運用、体制整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部統制の構築が追いつかないという状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資本政策その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式総数は259,020株であり、潜在株式を含む発行済株式総数1,822,510株の14.2%に相当します。

特定企業グループとの関係について

本書提出日現在において、株式会社光通信の子会社である株式会社アイ・イーグループ及び株式会社インフォサービスは、それぞれ当社株式158,700株（持株比率10.15%）、潜在株式36,900株（潜在含む持株比率10.73%）、当社株式111,600株（持株比率7.14%）潜在株式19,680株（潜在含む持株比率7.20%）を保有しております。現状、株式会社光通信の子会社2社による当社潜在株式の行使により、当社は持分法適用会社となる可能性があります。

取引関係においては、株式会社アイ・イーグループは、中小企業及び個人事業主や販売代理店に対してMFPの卸売を展開しており、現在MFPにおいて当社の重要な仕入先の1社であります。当社グループは、オフィスコンサルタント事業において、自社企画商品である「WALLIOR」及び「Club One Systems」などのUTM機器の販売が堅調に推移していることから、株式会社アイ・イーグループからの全仕入高比率は、第29期末で9.9%となっております。また、株式会社アイ・イーグループが様々な理由でOA機器の仕入環境に変化があった場合にも、株式会社アイ・イーグループ以外の仕入先選定に制約が無いため、今後も商材及び仕入先の多様化を図っていく予定であります。

人的関係においては、当社グループ役員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は存在していません。

従って株式会社光通信からは、当社グループの資本政策、事業戦略及び人事政策等について、何ら制約等も受けておりませんが、現時点において、光通信グループは当社の重要な仕入先の1社であり、オフィスコンサルタント事業において同社経由のMFPの販売構成比率が高いことには変わりがないため、同社の方針変更や何らかの要因による取引関係の悪化等の理由により、当社グループとの取引に影響があった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

資金使途

当社が平成29年3月27日及び平成29年4月26日を払込期日として実施いたしました公募増資を中心とした資金調達の用途につきましては、事業における販売活動、請求活動及び人事管理を統合した基幹システムの開発、自社企画商品の企画、人材の獲得及び教育、広告宣伝費を予定しております。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、これらの用途が当社の業績向上に繋がらない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

取引先名	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイ・イーグループ	商品売買等基本契約書	MFP、ビジネスフォン及びこれらに付随する付属品の仕入に関する契約	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで以後、1年ごとの自動更新
アスクル株式会社	SYNCHROAGENTシステム利用許諾契約	アスクル販売システムにおける商品及びサービスの提供に関する契約	直近の5月20日まで以後、1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は7,715,352千円（前期比9.3%増）となりました。これはオフィスコンサルタント事業における企画提案力の向上により、売上単価が上昇したことが主要要因となっております。営業利益は、Web事業において受注したHP案件の制作において、外注比率が高まったことにより売上原価が当初の予定より増加し、278,339千円（前期比8.4%減）となりました。経常利益については268,238千円（前期比7.7%減）となり、これは主に、営業利益が減少したことによるものであります。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は181,976千円（前期比4.8%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産は、3,261,335千円（前期比29.0%増）となりました。これは主に、売上拡大、新株の発行に伴う現金及び預金の増加、売掛金の増加によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産は、464,779千円（前期比0.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産が増加した一方、投資その他の資産が減少したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債は、1,815,038千円（前期比13.6%増）となりました。これは主に、仕入拡大に伴う、買掛金の増加及び未払金の増加によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債は、255,372千円（前期比27.2%減）となりました。これは主に、社債及び長期前受収益の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産は、1,655,703千円（前期比58.6%増）となりました。これは主に、上場に伴う新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 利益配分に関する基本方針

株主に対する配当は、重要な責務であることを強く認識しておりますが、当面は内部留保と先行投資を優先し配当は実施しない方針であります。一定の事業基盤を確立した後、経営成績・財務状態及び先行投資の状況を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

このため、当社グループの事業上の競争力を高め、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、内部管理体制の整備やコンプライアンスの徹底、優秀な人材の確保と情報管理システムの整備等の事業のインフラ整備を進め、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクに適切に対処していく所存です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品及 び車両運搬 具	リース資産	ソフトウエ ア	合計	
本社、営業所他 (東京都千代田区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業、本社	本社 営業所 サービスセン ター	12,077 (111,776)	45,098	26,310	25,820	109,306	193 (9)
埼玉支店及びさいたまサー ビスセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービスセン ター	2,020 (7,626)	-	-	-	2,020	16
横浜支店及び横浜サー ビスセンター (神奈川県横浜市神奈川区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービスセン ター	1,138 (12,855)	-	-	-	1,138	16
静岡支店及び静岡サー ビスセンター (静岡県静岡市駿河区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービスセン ター	598 (3,888)	-	-	-	598	11
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	オフィスコンサル タント事業	営業所	2,006 (5,029)	0	-	-	2,006	12
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	オフィスコンサル タント事業	営業所	4,653 (12,741)	292	-	-	4,945	28
松山支店及び松山サー ビスセンター (愛媛県松山市)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービスセン ター	- (3,479)	0	-	-	0	15
福岡支店及び福岡サー ビスセンター (福岡県福岡市博多区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービスセン ター	491 (4,932)	-	-	-	491	10
新橋事務所 (東京都港区)	システムサポ ート事業	営業所	2,512 (13,880)	162	-	-	2,675	19
豊島サービスセンター (東京都豊島区)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	9,916 (4,791)	283	-	-	10,199	6
墨田サービスセンター (東京都墨田区)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	- (2,457)	57	-	-	57	8
目黒サービスセンター (東京都目黒区)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	- (2,851)	76	-	-	76	5
立川サービスセンター (東京都立川市)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	- (1,234)	38	-	-	38	3
厚木サービスセンター (神奈川県厚木市)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	1,854 (1,638)	-	-	-	1,854	5
千葉サービスセンター (千葉県船橋市)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	371 (1,032)	-	-	-	371	3
つくばサービスセンター (茨城県つくば市)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	667 (2,125)	-	-	-	667	3
名古屋サービスセンター (愛知県名古屋市中区)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	237 (3,098)	-	-	-	237	5
大阪サービスセンター (大阪府吹田市)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	263 (5,184)	-	-	-	263	11
東京物流サービスセンター (東京都江戸川区)	システムサポ ート事業	サービスセン ター	5,310 (22,997)	1,829	3,041	-	10,181	23 (6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 主要な賃貸設備の年間賃借料を()内に外書きで表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,562,890	1,563,490	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,562,890	1,563,490	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回新株予約権

平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,224(注)1	2,204(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,720	66,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)2、5	446(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446(注)5 資本組入額 223	発行価格 446(注)5 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式によりするものとする。また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割により設立する株式会社
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転により設立する株式会社

- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
 - (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
5. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

第3回新株予約権

平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)2、5	446(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446(注)5 資本組入額 223	発行価格 446(注)5 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式によりするものとする。また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後行使株式数 = 調整前行使株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問又は契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転により設立する株式会社
- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
5. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

第5回新株予約権

平成27年2月19日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,424(注)1	1,424(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,720	42,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2	1,100(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式によりするものとする。また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転により設立する株式会社
- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第6回新株予約権

平成27年2月19日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,116(注)1	2,116(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,480	63,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2	1,100(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式によりするものとする。また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式処分前」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問又は契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転により設立する株式会社
- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第7回新株予約権

平成29年11月15日の臨時取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	259(注)1	259(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,770	7,770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,498(注)2	2,498(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年11月21日～ 平成39年11月14日	平成31年11月21日～ 平成39年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,498 資本組入額 1,249	発行価格 2,498 資本組入額 1,249
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第8回新株予約権

平成29年11月15日の臨時取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,532(注)1	2,532(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,960	75,960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,224(注)2	2,224(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年6月1日～ 平成39年11月15日	平成32年6月1日～ 平成39年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,224 資本組入額 1,112	発行価格 2,224 資本組入額 1,112
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成31年2月期又は平成32年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)における営業利益の額が下記(a)又は(b)に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使

することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の額が360百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

(b) 営業利益の額が400百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年5月31日 (注1)	2,675	12,495	9,000	92,000	7,585	47,074
平成25年10月29日 (注2)	500	12,995	1,625	93,625	1,625	48,699
平成27年2月27日 (注3)	4,900	17,895	86,375	180,000	75,325	124,024
平成27年5月31日 (注2)	15,348	33,243	56,817	236,817	56,818	180,842
平成28年1月5日 (注4)	14,450	18,793	-	236,817	-	180,842
平成28年3月31日 (注5)	-	18,793	50,822	185,995	50,822	130,019
平成28年10月28日 (注2)	300	19,093	2,002	187,997	2,002	132,022
平成28年10月31日 (注2)	200	19,293	643	188,641	643	132,666
平成28年11月11日 (注2)	22,350	41,643	118,033	306,674	118,033	250,699
平成28年11月18日 (注6)	1,207,647	1,249,290	-	306,674	-	250,699
平成29年3月27日 (注7)	220,000	1,469,290	158,884	465,558	158,884	409,583
平成29年4月26日 (注8)	66,000	1,535,290	47,665	513,224	47,665	457,248
平成29年3月1日～ 平成30年2月28日 (注9)	27,600	1,562,890	5,115	518,339	5,115	462,363

(注) 1. 第三者割当増資 発行価格 6,200円 資本組入額 3,364円

割当先 No. 1 従業員持株会

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 第三者割当増資 発行価格 33,000円 資本組入額 17,628円

割当先 ㈱クレディセゾン、NTTファイナンス㈱、No. 1 従業員持株会

4. 平成27年5月に新株予約権行使の内、行使者より取下げの申入れがあり、一部において錯誤無効の東京地方裁判所の判決を受けたため、減少しております。

5. 株式数と合理性を持たせる目的で資本金並びに資本準備金の額が減少しております。

6. 平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,570.00円

引受価額 1,444.40円

資本組入額 722.20円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,444.40円

資本組入額 722.20円

割当先 株式会社SBI証券

9. 平成29年3月1日から平成30年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,600株、資本金が5,115千円及び資本準備金が5,115千円増加しております。

10. 平成30年3月1日から平成30年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金が267千円及び資本準備金が267千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	16	13	1	1,270	1,321	-
所有株式数(単元)	-	146	880	3,968	219	3	10,406	15,622	690
所有株式数の割合(%)	-	0.934	5.633	25.400	1.401	0.019	66.611	100.000	-

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
辰巳 崇之	東京都大田区	260,000	16.64
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号	158,700	10.15
No. 1従業員持株会	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	130,850	8.37
株式会社インフォサービス	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	111,600	7.14
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	90,000	5.76
奥脇 治	神奈川県横浜市中区	66,440	4.25
久松 千尋	東京都新宿区	37,500	2.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	36,700	2.35
NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	30,000	1.92
中桐 基雄	大阪府大阪市平野区	20,600	1.32
計	-	942,390	60.29

(注) 前事業年度末において主要株主であった上坂直行氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,562,200	15,622	-
単元未満株式	普通株式 690	-	-
発行済株式総数	1,562,890	-	-
総株主の議決権	-	15,622	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は会社法に基づき、臨時株主総会にて決議されたものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年4月22日臨時株主総会決議)
第2回新株予約権

決議年月日	平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の行使、並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人が75名減少し、当社取締役2名、当社使用人178名となっております。

(平成25年4月22日臨時株主総会決議)
第3回新株予約権

決議年月日	平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の行使、並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役2名、子会社取締役1名及び外部協力者6名減少し、外部協力者2名となっております。

(平成27年2月19日臨時株主総会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の行使、並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人17名減少し、当社取締役1名、当社使用人50名となっております。

(平成27年2月19日臨時株主総会決議)

第6回新株予約権

決議年月日	平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社、5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第6回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の消却並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名及び外部協力者1名減少し、外部協力者2社4名となっております。

(平成29年11月15日臨時取締役会決議)

第7回新株予約権

決議年月日	平成29年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 124名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第7回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人5名減少し、当社使用人119名となっております。

(平成29年11月15日臨時取締役会決議)

第8回新株予約権

決議年月日	平成29年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社使用人 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数につきましては、変動はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

株主に対する配当は、重要な責務であることを強く認識しておりますが、当面は内部留保と先行投資を優先し配当は実施しない方針であります。一定の事業基盤を確立した後、経営成績・財務状態及び先行投資の状況を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化、将来の事業展開への備え及び事業への先行投資の財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	-	-	-	-	4,135
最低(円)	-	-	-	-	1,707

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成29年3月28日をもって同取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	2,237	2,440	2,800	2,740	2,640	2,089
最低(円)	1,930	1,972	2,130	2,299	2,070	1,707

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	辰巳 崇之	昭和39年9月3日	昭和58年4月 有限会社東京マホーピンセンター入社 昭和60年7月 株式会社横浜オフィス・オートメーション入社 昭和62年8月 有限会社東京マホーピンセンター入社 平成7年9月 株式会社ジェー・ピー・エム(現当社)入社 平成9年9月 株式会社ジェー・ピー・エム(現当社) 取締役就任 平成11年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長就任 平成13年9月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシンと株式会 社ビッグ・ウインの合併に伴い専務取締役 平成16年3月 株式会社ジェー・ピー・エムと株式会社ビッ グ・ウインの合併に伴い当社取締役副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年12月 GPホールディングス株式会社(現グローバル パートナーズ株式会社)取締役 平成25年5月 株式会社Club One Systems 取締役 平成26年9月 株式会社Club One Systems 代表取締役 平成27年2月 株式会社Club One Systems 取締役(現任) 平成28年3月 株式会社キューブエス 取締役(現任)	(注)3	260,000
常務取締役	経営管理 本部長	竹澤 薫	昭和46年10月14日	平成6年4月 株式会社東芝入社 平成11年3月 株式会社光通信入社 平成17年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 平成17年10月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 執行役員財務本部長 平成17年10月 株式会社ネオ・ダイキョー自動車学院 代表取 締役 平成18年7月 株式会社シェアードサービス設立 代表取締役 平成18年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会 社 取締役財務本部長 平成19年1月 株式会社ジェイオーブランニング 代表取締役 平成19年3月 ジェイオートラベル株式会社 代表取締役 平成19年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会 社 取締役ディストリビューションセグメント 長 平成19年9月 株式会社NESTAGE 取締役 平成19年12月 株式会社NESTAGE代表取締役副社長 平成20年9月 株式会社Tiger Asset Management代表取締役 平成22年3月 当社常勤監査役 平成23年11月 当社取締役経営管理本部長 平成25年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 平成26年9月 株式会社Club One Systems 取締役(現任) 平成26年9月 株式会社キューブエス 取締役(現任) 平成28年10月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	12,000
取締役	法人事業 本部長	桑島 恭規	昭和50年4月15日	平成12年4月 株式会社ジェー・ピー・エム(現当社)入社 平成22年10月 当社西日本OA機器事業部執行役員事業部長 平成25年3月 当社法人事業部執行役員事業部長 平成25年11月 当社取締役法人事業本部長(現任) 平成29年5月 株式会社Club One Systems 取締役(現任)	(注)3	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	吉崎 浩一郎	昭和41年11月28日	<p>平成2年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社</p> <p>平成8年7月 日本AT&T株式会社入社</p> <p>平成10年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社</p> <p>平成12年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社 パートナー</p> <p>平成14年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー</p> <p>平成17年9月 カーライル・グループ入社</p> <p>平成19年4月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)監査役</p> <p>平成21年6月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)取締役</p> <p>平成21年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任)</p> <p>平成22年12月 株式会社リアルフリード(現amadana株式会社) 取締役</p> <p>平成23年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任)</p> <p>平成25年10月 スマートインサイト株式会社 取締役</p> <p>平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役</p> <p>平成27年9月 株式会社イード 取締役(現任)</p> <p>平成28年3月 クックビズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成28年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成28年11月 プティックス株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成29年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任)</p> <p>平成29年5月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-
常勤 監査役	-	久松 千尋	昭和43年8月15日	<p>平成3年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社入社</p> <p>平成5年11月 株式会社ユカ・メディアス入社</p> <p>平成11年4月 株式会社光通信入社</p> <p>平成14年11月 株式会社ビッグ・ウィン入社</p> <p>平成17年3月 当社経営管理本部統轄</p> <p>平成18年8月 当社取締役経営管理本部長</p> <p>平成20年12月 当社常務取締役</p> <p>平成23年11月 当社常勤監査役(現任)</p> <p>平成25年5月 株式会社Club One Systems 監査役(現任)</p> <p>平成26年9月 株式会社キューブエス 監査役(現任)</p>	(注)4	37,500
監査役	-	竹内 朗	昭和42年5月25日	<p>平成8年4月 弁護士登録</p> <p>平成13年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社</p> <p>平成18年8月 国広総合法律事務所パートナー</p> <p>平成22年4月 プロアクト法律事務所開設パートナー(現任)</p> <p>平成26年6月 日本道路株式会社取締役(現任)</p> <p>平成27年5月 当社監査役(現任)</p>	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	紙野 愛健	昭和43年 3月 4日	平成7年10月 中央監査法人入所 平成11年 4月 公認会計士登録 平成20年 7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人） パートナー 平成23年 7月 税理士登録 平成23年 7月 紙野公認会計士事務所代表（現任） 平成24年 4月 青山アクセス税理士法人代表社員（現任） 平成25年 5月 株式会社レナウン監査役 平成26年10月 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表 取締役（現任） 平成27年 3月 株式会社エナリス監査役（現任） 平成28年 2月 当社監査役（現任） 平成29年 6月 株式会社エネルギープロダクト監査役（現任）	(注) 4	-
計						314,000

- (注) 1. 取締役 吉崎浩一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
3. 平成30年 5月30日開催の定時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の
 終結の時までであります。
4. 平成28年11月18日開催の臨時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の
 終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入して
 おります。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。
- (執行役員一覧)

職名	氏名
執行役員 オフィスソリューション事業部長	上杉 元秀
執行役員 エコエナジー事業部長	生熊 将人
執行役員 システムサポート事業部長	石澤 俊明

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

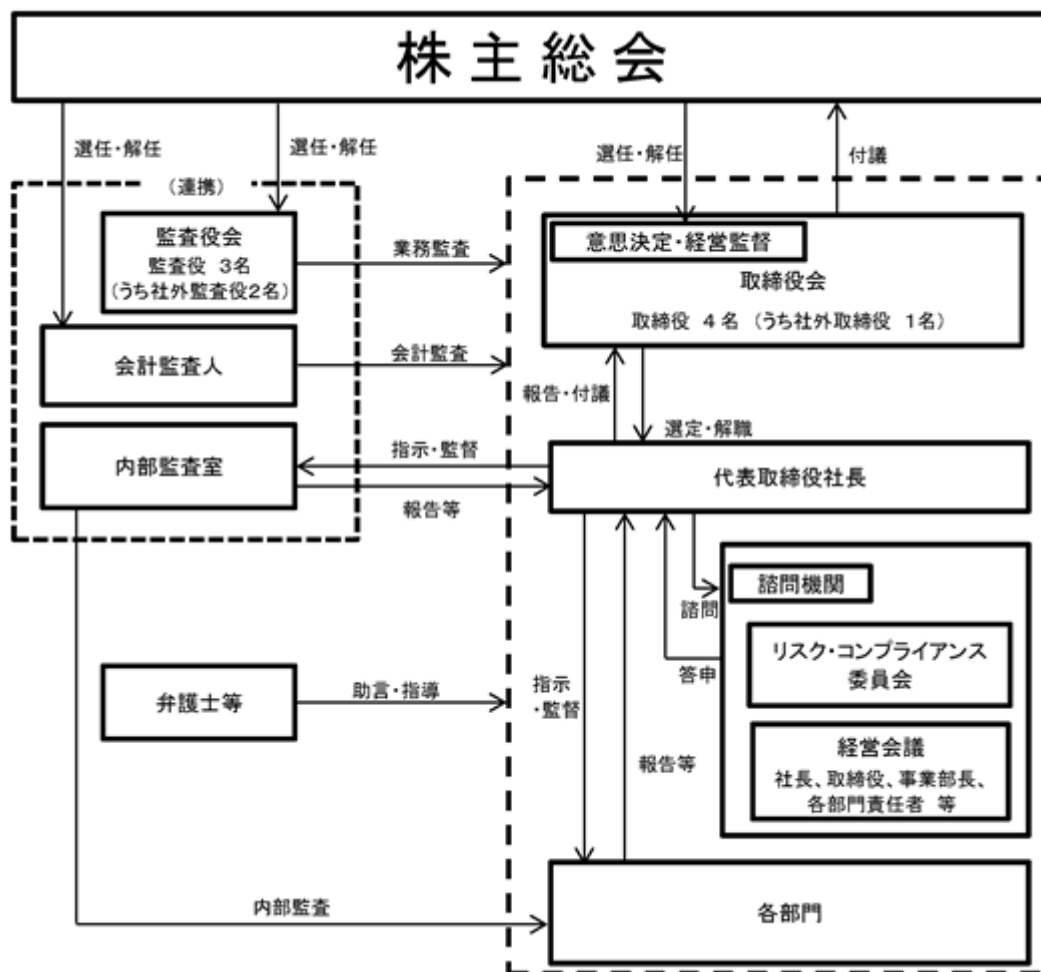
当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

企業統治の体制の状況等

1. 当社は、継続的な企業価値向上のため、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。
この考え方に立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。
 - イ. 業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
 - ロ. 情報開示による透明性の確保
 - ハ. 業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）
2. 当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。
 - イ. 取締役は4名体制（うち社外取締役1名）となっております。監査機能については監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）による監査の他、内部監査室による内部監査、監査法人による会計監査を行っております。
 - ロ. 職務権限規程で決裁権限を明確化し、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。
 - ハ. 原則として月1回以上開催される経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業報告、管理関連報告等を通じ、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。
 - ニ. 業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、監査法人等第三者に、適宜、助言を仰いでおります。ホ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの体制図



内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款を遵守し、社会規範並びに倫理規範を尊重する企業として、以下の「業務の適正を確保するための体制」を平成27年5月29日に制定し、これを実現するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを下記のとおり整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

当社は、監査役設置会社であり、監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社グループのリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われことを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

イ. 職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。

ロ. 取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。

ハ. 予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施している。

ニ. 経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

7. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

8. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

9. 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導をおこなっております。

10. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。

ロ. 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。

ハ. 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的又は必要に応じて、当社に報告する。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。

12. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。

13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。

ロ. 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。

ハ. 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

ニ. 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

イ. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項

ロ. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容

ハ. 内部統制システムの整備状況

ニ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

ホ. 法令・定款違反事項

ヘ. 内部監査部門による内部監査結果

ト. その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告すると共に当社の子会社担当部門に報告する。

16. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

ロ. 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。

18. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。

ロ. 監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。

ハ. 内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。

ニ. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

19. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

リスク・コンプライアンス委員会の設置

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス最高責任者となり、リスク管理に係る業務の実行責任者として任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者及びリスク・コンプライアンス責任者として任命された常勤の取締役全員で構成されており、代表取締役の諮問機関として設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、1か月に1度開催しております。

リスク・コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について取締役会に報告することを目的としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（担当者2名）は、当社グループに対して、業務執行状況や社内規程の遵守状況等について確認を実施する業務監査及び情報システムに関して、情報セキュリティや安全管理状況等について確認を実施するシステム監査を管轄する体制を採っております。

内部監査は、内部監査規程に則り、年度監査計画を策定し、これに基づき定期的実施しております。実施した内部監査の結果について、報告書を作成の上、内部監査室責任者より、代表取締役社長に対して監査結果の報告を行っております。これに加え報告内容に対処・処理等を要する場合は、代表取締役社長の指示により内部監査室が改善指示書をもって指摘し、被監査部門より指摘事項に対する改善事項等回答書を受領し、社長に提出しております。

内部監査室責任者は、常勤監査役と定期的に会議を開催し、監査計画や監査結果の報告をはじめ、リスク事項の共有や意見交換等を行い、密に連携を取っております。また、監査法人とも監査結果の共有を行っており、相互連携と共に、情報の共有化と監査効率の向上を図っております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役は、社外監査役2名を含む計3名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び監査法人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明を行っております。

また、内部監査室、会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の有効性を高めるよう連携に務めております。

会計監査の状況

会計監査人は、三優監査法人を選任、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
業務執行社員 山本 公太	三優監査法人
業務執行社員 原田 知幸	三優監査法人

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士8名、その他6名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載は省略しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、それぞれ人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。

当社と社外監査役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、2名の社外監査役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、長年にわたり会社経営に携わっており、経験や知見、並びに投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイザー経験を有しているため、様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。

当社と社外取締役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、当該社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名とすることで経営の意思決定機能を持つ取締役会に対する監査・監督機能を強化しております。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,720	105,720	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	17,808	17,808	-	-	-	1
社外役員	16,200	16,200	-	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成20年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成27年5月29日開催の第26回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、役員各人別の報酬額を取締役社長が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等については記載を省略しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,280千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社光通信	663	7,293	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社光通信	664	10,280	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役については、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の原因について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の方針は、当社の規模、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また公益財団法人財務会計基準機構を含む外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135,216	2,182,566
売掛金	2,907,533	1,121,826
商品	65,482	66,777
仕掛品	5,013	11,286
貯蔵品	5,634	6,588
繰延税金資産	15,857	30,377
その他	180,267	205,628
貸倒引当金	9,379	9,716
流動資産合計	2,527,627	3,261,335
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	48,453	44,122
車両運搬具(純額)	806	192
リース資産(純額)	13,361	27,311
その他(純額)	28,565	47,647
有形固定資産合計	1,91,188	1,119,272
無形固定資産		
リース資産	5,719	2,041
その他	7,689	25,820
無形固定資産合計	13,408	27,861
投資その他の資産		
投資有価証券	21,545	24,973
長期貸付金	58,668	41,874
繰延税金資産	11,615	17,525
敷金及び保証金	185,054	193,186
その他	145,116	96,024
貸倒引当金	60,998	55,937
投資その他の資産合計	361,001	317,645
固定資産合計	465,598	464,779
資産合計	2,993,226	3,726,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,474,186	2,589,735
短期借入金	290,000	290,000
1年内返済予定の長期借入金	10,476	-
1年内償還予定の社債	97,000	80,000
リース債務	5,200	8,358
未払法人税等	57,107	71,404
未払金	512,924	600,872
前受収益	49,137	49,224
その他	102,019	125,443
流動負債合計	1,598,051	1,815,038
固定負債		
社債	160,000	80,000
リース債務	13,047	24,084
アフターサービス引当金	14,460	23,577
退職給付に係る負債	11,810	21,525
資産除去債務	14,248	13,762
長期前受収益	112,254	64,778
その他	25,077	27,644
固定負債合計	350,900	255,372
負債合計	1,948,951	2,070,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,674	518,339
資本剰余金	352,344	564,009
利益剰余金	381,025	563,002
株主資本合計	1,040,045	1,645,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,161	5,529
その他の包括利益累計額合計	3,161	5,529
新株予約権	-	3,627
非支配株主持分	1,068	1,194
純資産合計	1,044,274	1,655,703
負債純資産合計	2,993,226	3,726,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	7,057,935	7,715,352
売上原価	4,270,450	4,675,100
売上総利益	2,787,484	3,040,251
販売費及び一般管理費	1 2,483,478	1 2,761,911
営業利益	304,005	278,339
営業外収益		
受取利息	2,301	1,784
受取配当金	287	361
助成金収入	2,400	900
自動販売機収入	1,066	1,108
保険解約返戻金	-	7,770
受取和解金	1,000	-
受取保険金	-	1,709
その他	2,384	2,281
営業外収益合計	9,440	15,914
営業外費用		
支払利息	9,798	8,897
貸倒引当金繰入額	5,060	-
上場関連費用	4,494	12,576
その他	3,591	4,542
営業外費用合計	22,944	26,015
経常利益	290,501	268,238
特別損失		
固定資産除却損	2 795	-
特別損失合計	795	-
税金等調整前当期純利益	289,705	268,238
法人税、住民税及び事業税	65,948	104,078
法人税等調整額	32,470	17,943
法人税等合計	98,419	86,135
当期純利益	191,286	182,103
非支配株主に帰属する当期純利益	82	126
親会社株主に帰属する当期純利益	191,204	181,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	191,286	182,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,831	2,368
その他の包括利益合計	1,831	2,368
包括利益	193,118	184,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,035	184,345
非支配株主に係る包括利益	82	126

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	236,817	180,842	189,821	26,940	580,541
当期変動額					
新株の発行	120,679	120,679			241,359
減資	50,822	50,822			-
親会社株主に帰属する当期純利益			191,204		191,204
自己株式の処分				26,940	26,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	69,857	171,502	191,204	26,940	459,503
当期末残高	306,674	352,344	381,025	-	1,040,045

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,329	1,329	-	986	582,856
当期変動額					
新株の発行					241,359
減資					-
親会社株主に帰属する当期純利益					191,204
自己株式の処分					26,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	1,831	-	82	1,914
当期変動額合計	1,831	1,831	-	82	461,417
当期末残高	3,161	3,161	-	1,068	1,044,274

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,674	352,344	381,025	-	1,040,045
当期変動額					
新株の発行	211,664	211,664			423,329
親会社株主に帰属する当期純利益			181,976		181,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	211,664	211,664	181,976	-	605,305
当期末残高	518,339	564,009	563,002	-	1,645,351

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,161	3,161	-	1,068	1,044,274
当期変動額					
新株の発行					423,329
親会社株主に帰属する当期純利益					181,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,368	2,368	3,627	126	6,122
当期変動額合計	2,368	2,368	3,627	126	611,428
当期末残高	5,529	5,529	3,627	1,194	1,655,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	289,705	268,238
減価償却費	15,865	30,537
株式報酬費用	-	1,120
固定資産除却損	795	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,340	4,723
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	-
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	14,460	9,117
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,020	9,714
受取利息及び受取配当金	2,589	2,146
支払利息	9,798	8,897
売上債権の増減額(は増加)	62,405	214,292
たな卸資産の増減額(は増加)	21,536	8,522
仕入債務の増減額(は減少)	53,476	115,548
未払金の増減額(は減少)	73,989	95,324
前受収益の増減額(は減少)	41,270	47,389
その他	31,182	26,001
小計	394,225	235,424
利息及び配当金の受取額	2,589	2,146
利息の支払額	10,521	8,923
法人税等の支払額	95,500	64,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,793	164,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,106	41,405
無形固定資産の取得による支出	5,972	21,707
貸付金の回収による収入	11,809	20,640
保険積立金の解約による収入	-	67,838
その他	20,305	15,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,575	10,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	-
長期借入金の返済による支出	25,898	10,476
社債の償還による支出	96,500	97,000
株式の発行による収入	241,359	421,340
自己株式の処分による収入	26,940	-
その他	4,564	16,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,337	297,044
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	408,556	471,349
現金及び現金同等物の期首残高	817,660	1,226,216
現金及び現金同等物の期末残高	1,226,216	1,697,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社キューブエス

株式会社Club One Systems

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

商品 先入先出法(一部個別法)

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金額を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

(1) 概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針等(会計に関する部分)について、基本的にはその内容を踏襲した上で、企業会計基準委員会に移管されたものであります。移管に際して、企業会計基準委員会が見直しを行った主な改正点は次のとおりであります。

(表示に関する見直し)

・繰延税金資産は「投資その他の資産」、繰延税金負債は「固定負債」の区分に一括で表示する。

(注記事項に関する見直し)

・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、評価性引当額の合計額を、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載する。また、評価性引当額(合計額)に重要な変動が生じている場合、当該変動の主な内容を記載する。

・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、繰越期限別に、繰越欠損金の額(税効果額)、繰越欠損金に係る評価性引当額及び繰延税金資産の額を記載する。また、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由を記載する。

(2) 適用予定日

平成32年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」131,684千円、「その他」13,431千円は、「その他」145,116千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	60,321千円	85,073千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
現金及び預金(注1)	131,000千円	131,000千円
売掛金(注2)	107,655千円	-千円
計	238,655千円	131,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
買掛金	281,559千円	149,037千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しておりましたが、平成30年2月7日付けで解除されております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行11行(前連結会計年度は8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	290,000千円	290,000千円
差引額	960,000千円	1,140,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給料及び手当	1,231,983千円	1,388,936千円
貸倒引当金繰入額	9,123千円	2,718千円
退職給付費用	5,105千円	6,932千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	795千円	- 千円
その他	0千円	- 千円
計	795千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,591千円	3,414千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,591千円	3,414千円
税効果額	759千円	1,045千円
その他有価証券評価差額金	1,831千円	2,368千円
その他の包括利益合計	1,831千円	2,368千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,793	1,230,497	-	1,249,290

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 22,850株
株式の分割による増加 1,207,647株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	898	-	898	-

(変動事由の概要)

自己株式の処分による減少 898株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,249,290	313,600	-	1,562,890

(変動事由の概要)

一般募集による新株発行による増加 220,000株
第三者割当による新株の発行による増加 66,000株
新株予約権の権利行使による増加 27,600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,627
合計		-	-	-	-	-	3,627

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	1,357,216千円	1,828,566千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	131,000千円	131,000千円
現金及び現金同等物	1,226,216千円	1,697,566千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、複合機であります。

(イ) 無形固定資産

主として、社内システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	18,057千円	21,640千円
1年超	35,214千円	32,224千円
合計	53,271千円	53,864千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、借入金、未払金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,357,216	1,357,216	-
(2) 売掛金	907,533		
貸倒引当金（ 1 ）	9,379		
	898,154	898,154	-
(3) 投資有価証券	16,045	16,045	-
(4) 長期貸付金（ 2 ）	79,308		
貸倒引当金（ 1 ）	48,668		
	30,639	30,639	-
資産計	2,302,056	2,302,056	-
(1) 買掛金	474,186	474,186	-
(2) 短期借入金	290,000	290,000	-
(3) 未払金	512,924	512,924	-
(4) 未払法人税等	57,107	57,107	-
(5) 社債（ 3 ）	257,000	257,550	550
(6) 長期借入金（ 3 ）	10,476	10,476	-
負債計	1,601,694	1,602,244	550

（ 1 ）売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

（ 3 ）社債及び長期借入金は1年以内償還（返済）予定の金額を含めております。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,828,566	1,828,566	-
(2) 売掛金	1,121,826		
貸倒引当金(1)	9,716		
	1,112,109	1,112,109	-
(3) 投資有価証券	19,473	19,473	-
(4) 長期貸付金(2)	59,663		
貸倒引当金(1)	48,668		
	10,994	10,994	-
資産計	2,971,144	2,971,144	-
(1) 買掛金	589,735	589,735	-
(2) 短期借入金	290,000	290,000	-
(3) 未払金	600,872	600,872	-
(4) 未払法人税等	71,404	71,404	-
(5) 社債(3)	160,000	160,226	226
負債計	1,712,012	1,712,238	226

(1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

(3) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年2月28日	平成30年2月28日
敷金及び保証金	185,054	193,186
非上場株式	5,500	5,500

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,357,216	-	-	-
売掛金	907,533	-	-	-
長期貸付金	20,640	45,310	8,800	-
合計	2,285,390	45,310	8,800	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,828,566	-	-	-
売掛金	1,121,826	-	-	-
長期貸付金	17,789	37,315	-	-
合計	2,968,181	37,315	-	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	290,000	-	-	-	-	-
社債	97,000	80,000	60,000	20,000	-	-
長期借入金	10,476	-	-	-	-	-
合計	397,476	80,000	60,000	20,000	-	-

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	290,000	-	-	-	-	-
社債	80,000	60,000	20,000	-	-	-
合計	370,000	60,000	20,000	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,293	3,317	3,975
投資信託	8,752	8,171	581
小計	16,045	11,488	4,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
	-	-	-
小計	-	-	-
合計	16,045	11,488	4,556

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,280	3,332	6,948
投資信託	9,193	8,171	1,022
小計	19,473	11,503	7,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
	-	-	-
小計	-	-	-
合計	19,473	11,503	7,970

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,790千円	11,810千円
退職給付費用	7,020千円	9,714千円
退職給付に係る負債の期末残高	11,810千円	21,525千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (平成30年 2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	11,810千円	21,525千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,810千円	21,525千円
退職給付に係る負債	11,810千円	21,525千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,810千円	21,525千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,020千円 当連結会計年度 9,714千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上原価	-	246
販売費及び一般管理費	-	874

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第 1 回新株予約権 平成23年 9月26日	第 2 回新株予約権 平成25年 4月22日	第 3 回新株予約権 平成25年 4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 外部協力者 1社	当社取締役 2名 当社従業員 253名	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 540,000株	普通株式 143,820株	普通株式 42,000株
付与日	平成23年 9月27日	平成25年 4月30日	平成25年 4月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	平成25年 5月 1日 ~ 平成27年 4月22日	平成25年 5月 1日 ~ 平成27年 4月22日
権利行使期間	平成23年 9月27日 ~ 平成33年 9月27日	平成27年 4月23日 ~ 平成35年 4月22日	平成27年 4月23日 ~ 平成35年 4月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第 5 回新株予約権 平成27年 2月19日	第 6 回新株予約権 平成27年 2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 67名	当社取締役 1名 外部協力者 2社 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,470株	普通株式 122,400株
付与日	平成27年 2月27日	平成27年 2月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成27年 2月28日 ~ 平成29年 2月26日	平成27年 2月28日 ~ 平成29年 2月26日
権利行使期間	平成29年 2月27日 ~ 平成37年 2月26日	平成29年 2月27日 ~ 平成37年 2月26日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第 7 回新株予約権 平成29年11月15日	第 8 回新株予約権 平成29年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 124名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,920株	普通株式 75,960株
付与日	平成29年12月 7日	平成29年11月30日
権利確定条件	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間	平成29年12月 8日 ~ 平成31年11月20日	平成29年12月 1日 ~ 平成32年 5月31日
権利行使期間	平成31年11月21日 ~ 平成39年11月14日	平成32年 6月 1日 ~ 平成39年11月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年 2月28日付株式分割(普通株式 1株につき10株の割合)及び平成28年11月18日付株式分割(普通株式 1株につき30株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

3. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

4. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、平成31年 2 月期又は平成32年 2 月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記（a）又は（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

（a） 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

（b） 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年 2 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,000	81,810	6,900
権利確定	-	-	-
権利行使	9,000	14,700	3,900
失効	-	390	-
未行使残	-	66,720	3,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	43,170	63,480
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	450	-
未行使残	42,720	63,480

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 平成29年11月15日	第8回新株予約権 平成29年11月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	7,920	75,960
失効	150	-
権利確定	-	-
未確定残	7,770	75,960
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

- (注) 1. 平成25年2月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び平成28年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 第1回新株予約権は、当連結会計年度末までに全て行使が完了しています。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利行使価格(円)	215	446	446
行使時平均株価(円)	2,832	2,784	2,510
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利行使価格(円)	1,100	1,100
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 平成29年11月15日	第8回新株予約権 平成29年11月15日
権利行使価格(円)	2,498	2,224
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,154	33

(注) 平成25年2月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び平成28年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。なお、第1回、第2回、及び第3回新株予約権については、平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第7回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	50.60%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.078%

(注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

第8回新株予約権

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性(注)1	54.36%
予想残存期間(注)2	9.97年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.048%

(注)1. 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)の取扱いに準じて、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間: 満期までの期間(9.97年間)に応じた直近の期間

価格観察の頻度: 週次

異常情報: 該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化: 該当事項なし

その他考慮事項: 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,977千円	21,531千円
未払事業税	5,121千円	6,578千円
アフターサービス引当金	4,458千円	7,257千円
売上原価否認	3,030千円	-千円
退職給付に係る負債	3,616千円	6,591千円
投資有価証券評価損	6,889千円	6,889千円
未払賞与	-千円	11,101千円
その他	14,638千円	20,649千円
繰延税金資産小計	60,732千円	80,599千円
評価性引当額	28,292千円	26,787千円
繰延税金資産合計	32,439千円	53,812千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,572千円	3,288千円
その他有価証券評価差額金	1,395千円	2,620千円
その他	3,595千円	7,127千円
繰延税金負債合計	8,562千円	13,037千円
繰延税金資産純額	23,877千円	40,775千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	15,857千円	30,377千円
固定資産 - 繰延税金資産	11,615千円	17,525千円
流動負債 - 繰延税金負債	3,595千円	7,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	11,914千円	14,248千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,223千円	1,896千円
時の経過による調整額	110千円	101千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	2,484千円
期末残高	14,248千円	13,762千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び子会社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「オフィスコンサルタント事業」、「システムサポート事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「オフィスコンサルタント事業」は、OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器の販売に留まらず、Web制作やシステム環境のコンサルティング、経営・総務コンサルティングといった顧客の営業活動以外の業務効率アップを目的としたワンストップサービスを提供しております。

「システムサポート事業」は、主に当社グループが提供する商品のメンテナンス、オフィス通販による備品・器具の販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス コンサルタント 事業	システム サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,667,479	2,390,455	7,057,935	-	7,057,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,667,479	2,390,455	7,057,935	-	7,057,935
セグメント利益	223,526	80,479	304,005	-	304,005
セグメント資産	930,942	587,759	1,518,702	1,474,523	2,993,226
その他の項目					
減価償却費	10,504	5,361	15,865	-	15,865
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,288	19,030	56,319	-	56,319

(注) 1 . セグメント資産の調整額1,474,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス コンサルタント 事業	システム サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,346,670	2,368,682	7,715,352	-	7,715,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,346,670	2,368,682	7,715,352	-	7,715,352
セグメント利益	201,998	76,340	278,339	-	278,339
セグメント資産	1,123,420	568,891	1,692,311	2,033,803	3,726,114
その他の項目					
減価償却費	21,091	9,445	30,537	-	30,537
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	31,811	47,775	79,586	-	79,586

（注）1．セグメント資産の調整額2,033,803千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディ・セゾン	2,353,433	オフィスコンサルタント事業
NTTファイナンス株式会社	763,312	オフィスコンサルタント事業

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディ・セゾン	2,673,842	オフィスコンサルタント事業
NTTファイナンス株式会社	990,711	オフィスコンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	リース業	（被所有）直接16.0%	当社商品の販売	OA機器等の販売（注2、3）	1,496,653	売掛金	197,174

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。

3．平成28年10月28日から平成28年11月11日までに行われた新株予約権の行使に伴う主要株主の異動により、㈱クレディセゾンは当社の主要株主ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載し、期末残高については関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合は、当該異動の直前の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	㈱アイ・イーグループ	東京都豊島区	101	OA機器等の販売	（被所有）直接10.2%	当社商品の仕入先	OA機器の仕入（注2）	463,947	未収入金	59,862
									買掛金	86,884

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	辰巳 崇之	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 38.4%	債務被保証	新株予約権の 行使(注1)	101,460	-	-
							自己株式の処 分(注2)	18,000	-	-
							仕入に対する 債務被保証 (注3)	54,301	-	-
役員	久松 千尋	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 3.0%	-	新株予約権の 行使(注4)	10,681	-	-
主要株主 (個人)	上坂 直行	-	-	-	(被所有) 直接 11.9%	-	新株予約権の 行使(注5)	19,308	-	-

- (注) 1. 平成23年9月26日の臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権及び平成26年3月28日の臨時株主総会決議に基づき付与された第4回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 自己株式の処分については、平成28年2月26日の臨時株主総会の決議に基づき、当社役員を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であり、処分価額は第三者による株価算定の結果を踏まえ、協議の上決定しております。
3. 当社の仕入先に対して、当社代表取締役辰巳崇之の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。
4. 平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づき付与された第3回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
5. 平成23年9月26日の臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	835円04銭	1,056円30銭
1株当たり当期純利益金額	249円43銭	119円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	110円30銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年11月18日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	191,204	181,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	191,204	181,976
普通株式の期中平均株式数(株)	766,550	1,525,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	124,061
(うち新株予約権(株))	(-)	(124,061)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(第1回新株予約権3個、第2回新株予約権2,727個、第3回新株予約権230個、第5回新株予約権1,440個、第6回新株予約権2,116個)。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(第7回新株予約権259個、第8回新株予約権2,532個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社No. 1	第9回商工中金保証 付無担保私募債	平成25年 12月20日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.48	無担保社債	平成30年 12月20日
株式会社No. 1	第10回みずほ銀行保 証付無担保私募債	平成26年 9月30日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.43	無担保社債	平成31年 9月30日
株式会社No. 1	第11回三菱東京UF J銀行保証付無担保 私募債	平成26年 10月20日	17,000 (17,000)	- (-)	0.39	無担保社債	平成29年 10月20日
株式会社No. 1	第12回りそな銀行保 証付無担保私募債	平成27年 3月25日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.54	無担保社債	平成32年 3月25日
株式会社No. 1	第13回横浜銀行保証 付無担保私募債	平成27年 3月31日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.50	無担保社債	平成32年 3月31日
合計	-	-	257,000 (97,000)	160,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	60,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	290,000	290,000	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,476	-	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,200	8,358	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,047	24,084	-	平成31年4月~ 平成36年9月
合計	318,724	322,442	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,853	6,701	5,099	2,652

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,806,403	3,838,973	5,594,401	7,715,352
税金等調整前四半期(当期)純利益又は純損失()	(千円)	41,536	120,296	105,313	268,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失()	(千円)	29,530	77,648	65,876	181,976
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()	(円)	20.58	51.97	43.49	119.27

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()	(円)	20.58	68.99	7.56	74.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,988	2,178,139
売掛金	1,287,320	1,210,812
商品	65,039	65,584
仕掛品	5,013	11,286
貯蔵品	5,634	6,588
前渡金	4,563	13,129
前払費用	65,240	44,921
繰延税金資産	15,550	29,776
未収入金	148,737	119,263
その他	64,523	31,954
貸倒引当金	9,379	9,716
流動資産合計	2,470,234	3,175,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,453	44,122
車両運搬具	806	192
工具、器具及び備品	28,565	47,647
リース資産	13,361	27,311
有形固定資産合計	91,188	119,272
無形固定資産		
ソフトウェア	5,719	25,820
ソフトウェア仮勘定	4,536	-
リース資産	3,153	2,041
無形固定資産合計	13,408	27,861
投資その他の資産		
投資有価証券	21,545	24,973
関係会社株式	1,971	1,971
長期貸付金	58,668	41,874
破産更生債権等	12,329	7,268
長期前払費用	1,073	829
繰延税金資産	11,088	15,209
敷金及び保証金	185,054	193,186
その他	131,712	87,925
貸倒引当金	60,998	55,937
投資その他の資産合計	362,446	317,301
固定資産合計	467,043	464,435
資産合計	2,937,277	3,640,324

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,458,487	2,568,841
短期借入金	290,000	290,000
1年内返済予定の長期借入金	10,476	-
1年内償還予定の社債	97,000	80,000
リース債務	5,200	8,358
未払金	512,924	600,927
未払費用	3,430	901
未払法人税等	53,574	64,298
未払消費税等	47,088	45,582
前受金	19,083	45,338
預り金	26,689	22,745
前受収益	51,098	53,906
流動負債合計	1,575,052	1,780,900
固定負債		
社債	160,000	80,000
リース債務	13,047	24,084
アフターサービス引当金	12,738	16,014
退職給付引当金	11,810	21,525
資産除去債務	14,248	13,762
長期前受収益	120,759	83,024
その他	25,077	27,644
固定負債合計	357,683	266,054
負債合計	1,932,736	2,046,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,674	518,339
資本剰余金		
資本準備金	250,699	462,363
その他資本剰余金	101,645	101,645
資本剰余金合計	352,344	564,009
利益剰余金		
利益準備金	63	63
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	342,297	501,800
利益剰余金合計	342,360	501,863
株主資本合計	1,001,379	1,584,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,161	5,529
評価・換算差額等合計	3,161	5,529
新株予約権	-	3,627
純資産合計	1,004,541	1,593,369
負債純資産合計	2,937,277	3,640,324

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	1 7,017,046	1 7,638,804
売上原価	4,269,478	4,644,260
売上総利益	2,747,568	2,994,543
販売費及び一般管理費	2 2,471,645	2 2,749,887
営業利益	275,922	244,656
営業外収益		
受取利息	2,301	1,784
受取配当金	287	361
助成金収入	2,640	900
自動販売機収入	1,066	1,108
受取和解金	1,000	-
保険解約返戻金	-	7,770
受取保険金	-	1,709
その他	2,143	2,270
営業外収益合計	9,439	15,903
営業外費用		
支払利息	9,798	8,897
貸倒引当金繰入額	5,060	-
上場関連費用	4,494	12,576
その他	3,591	4,542
営業外費用合計	22,944	26,015
経常利益	262,417	234,544
特別損失		
固定資産除却損	3 795	3 -
特別損失合計	795	-
税引前当期純利益	261,621	234,544
法人税、住民税及び事業税	60,705	94,433
法人税等調整額	29,636	19,392
法人税等合計	90,342	75,040
当期純利益	171,279	159,503

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)			当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品たな卸高		80,694			65,039		
当期商品仕入高		3,499,369			3,870,763		
計		3,580,063			3,935,802		
期末商品たな卸高		65,039	3,515,024	82.5	65,584	3,870,217	83.2
労務費			509,043	11.9		530,599	11.4
経費	1		238,136	5.6		249,716	5.4
当期総製造費用			4,262,204	100.0		4,650,533	100.0
期首仕掛品たな卸高			12,287			5,013	
期末仕掛品たな卸高			5,013			11,286	
売上原価			4,269,478			4,644,260	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	65,160	27.4	68,078	27.3
旅費交通費	62,306	26.2	62,423	25.0
運賃	21,814	9.2	27,969	11.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	236,817	180,842	-	180,842	63	171,017	171,080	26,940	561,800	
当期変動額										
新株の発行	120,679	120,679		120,679					241,359	
減資	50,822	50,822	101,645	50,822					-	
当期純利益						171,279	171,279		171,279	
自己株式の処分								26,940	26,940	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	69,857	69,857	101,645	171,502	-	171,279	171,279	26,940	439,578	
当期末残高	306,674	250,699	101,645	352,344	63	342,297	342,360	-	1,001,379	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,329	1,329	-	563,130
当期変動額				
新株の発行				241,359
減資				-
当期純利益				171,279
自己株式の処分				26,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	1,831	-	1,831
当期変動額合計	1,831	1,831	-	441,410
当期末残高	3,161	3,161	-	1,004,541

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	306,674	250,699	101,645	352,344	63	342,297	342,360	-	1,001,379	
当期変動額										
新株の発行	211,664	211,664		211,664					423,329	
当期純利益						159,503	159,503		159,503	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	211,664	211,664	-	211,664	-	159,503	159,503	-	582,832	
当期末残高	518,339	462,363	101,645	564,009	63	501,800	501,863	-	1,584,212	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,161	3,161	-	1,004,541
当期変動額				
新株の発行				423,328
当期純利益				159,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,368	2,368	3,627	5,996
当期変動額合計	2,368	2,368	3,627	588,828
当期末残高	5,529	5,529	3,627	1,593,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品 先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」131,684千円、「その他」28千円は、「その他」131,712千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	31,808千円	30,029千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
現金及び預金(注1)	131,000千円	131,000千円
売掛金(注2)	107,655千円	-千円
計	238,655千円	131,000千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
買掛金	281,559千円	149,037千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しておりましたが、平成30年2月7日付けで解除されております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行11行(前事業年度は8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	290,000千円	290,000千円
差引額	960,000千円	1,140,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	245,811千円	273,257千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給料及び手当	1,225,017千円	1,381,778千円
退職給付費用	5,105千円	6,932千円
減価償却費	11,539千円	14,032千円
貸倒引当金繰入額	3,278千円	2,718千円
おおよその割合		
販売費に属する費用	41.9%	41.5%
一般管理費に属する費用	58.1%	58.5%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	795千円	- 千円
車両運搬具	0千円	- 千円
合計	795千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,971千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,971千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,977千円	21,531千円
未払事業税	4,816千円	5,996千円
アフターサービス引当金	3,931千円	4,941千円
売上原価否認	3,030千円	- 千円
退職給付引当金	3,616千円	6,591千円
投資有価証券評価損	6,889千円	6,889千円
未払賞与	- 千円	11,101千円
その他	14,636千円	20,630千円
繰延税金資産小計	59,898千円	77,683千円
評価性引当額	28,292千円	26,787千円
繰延税金資産合計	31,606千円	50,895千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,572千円	3,288千円
その他有価証券評価差額金	1,395千円	2,620千円
繰延税金負債合計	4,967千円	5,909千円
繰延税金資産純額	26,638千円	44,985千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	48,453	2,396	1,976	4,751	44,122	23,076
車輛運搬具	806	-	-	614	192	5,111
工具、器具及び備品	28,565	33,529	-	14,448	47,647	46,074
リース資産	13,361	19,336	-	5,387	27,311	10,811
有形固定資産計	91,188	55,263	1,976	25,201	119,272	85,073
無形固定資産						
ソフトウェア	5,719	24,323	-	4,222	25,820	-
ソフトウェア仮勘定	4,536	21,384	25,920	-	-	-
リース資産	3,153	-	-	1,112	2,041	-
無形固定資産計	13,408	45,707	25,920	5,335	27,861	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	9,379	9,716	9,379	9,716
貸倒引当金(固定)	60,998	-	5,060	55,937
アフターサービス引当金	12,738	3,275	-	16,014

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告揭示URL https://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月13日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月12日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月30日関東財務局長に提出

平成29年11月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月30日

株式会社N o . 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o . 1の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o . 1及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月30日

株式会社N o . 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o . 1の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o . 1の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。